

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業一覧

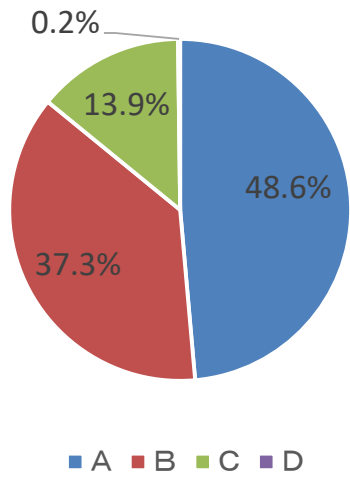
経済対策分野		事業番号	交付金対象事業の名称	交付充当額(単位:千円)	
コロナ禍における 原油価格・物価高騰への対応	コロナ禍において物価高騰等に直面する 生活困窮者等への支援	1	令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	104,168	107,177
		13	野洲市省エネ家電買換補助金	3,009	
	エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	3	通所・入所施設等に係る物価高騰支援事業	3,995	82,042
		5	介護施設等物価高騰対策支援金支給事業	6,819	
		6	市外民間保育所・幼稚園等給食費給付事業	104	
		7	保育所等食料品価格高騰対策支援事業	2,927	
		8	市内民間保育所・幼稚園等給食費補助事業	3,087	
		10	市外小・中学校等給食費給付事業	2,407	
		11	野洲市公立保育所・幼稚園及び小・中学校給食費無償化事業	48,269	
		12	食材の物価高騰分に相当する学校給食費の保護者負担軽減事業	14,434	
	原油価格高騰対策	2	障がい福祉サービス事業に係る車両の燃料費支援事業	1,242	30,500
		4	介護施設等原油価格高騰対策支援金支給事業	1,272	
		9	エネルギー価格高騰対策事業者支援事業補助金	27,986	
未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動	安全・安心を確保した社会経済活動の再開	14	公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業	378	378

総事業数14件

220,097

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 事業分類

臨時交付金に占める各事業分類の割合



事業分類	交付充当額 (千円)	割合 (%)
A コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	107,177	48.6
B エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	82,042	37.3
C 原油価格高騰対策	30,500	13.9
D 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	378	0.2
合計	220,097	100.0

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実績及び効果検証

(別紙)

事業番号	所管	交付対象事業の名称	経済対策との関係	事業の概要	事業 始期	事業 終期	事業費 (単位:円)	交付充当額 (単位:円)	実 績	事業の効果検証
1	社会福祉課	令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	コロナ禍に加えて物価高騰の影響を受けた生活困窮世帯に対し、給付金を支給し、家計の安定を図る。	R5.6.1	R6.1.31	104,168,282	104,168,282	【給付金】 申請期間:R5.7.10～R5.10.31 支給対象:3,227世帯 給付金額:1世帯あたり3万円 総給付額:96,810,000円 【事務費】 消耗品:トナー、インクカートリッジ、テープ、ラベリングシート、仕切りカート、背幅伸縮ファイル、現金書留用封筒等 印刷製本費:返信用封筒、広報掲載料 通信運搬費:郵便代、臨時設置電話代 手数料:給付金振込手数料 派遣委託料:コールセンター設置等に係る人材派遣 システム保守委託料:給付金システム改修 事務機器リース料:事務書棚等リース 事務費合計:7,358,282円 総事業費:104,168,282円	電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への影響を受けた低所得者世帯(住民税非課税世帯)に対し給付金を支給することにより、当該世帯の家計への負担を軽減することができた。
2	障がい者自立支援課	障がい福祉サービス事業に係る車両の燃料費支援事業	原油価格高騰対策	コロナ禍に加え、原油価格高騰の影響を受けている福祉施設等に対して、自動車燃料に要する費用の一部を補助することで、福祉サービスの安定的な提供に寄与することを目的とする。	R5.8.1	R6.1.26	1,242,000	1,242,000	申請期間:R5.8.18～R5.12.28 支給対象:33事業者(207台) 給付金額:6千円 総給付額:1,242,000円(207台×6千円) 総事業費:1,242,000円	コロナ禍に加え、原油価格高騰の影響を受けている福祉施設等に対して、自動車燃料に要する費用の一部を補助することで、福祉サービスの安定的な提供に寄与したものである。
3	障がい者自立支援課	通所・入所施設等に係る物価高騰支援事業	エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	コロナ禍に加え、物価高の影響を受けている福祉施設等に対し、通所・入所施設等に係る光熱費及び物価高騰に関する支援をすることにより、福祉サービスの安定的な提供に寄与することを目的とする。	R5.8.1	R6.1.26	3,995,000	3,995,000	申請期間:R5.8.18～R5.12.28 支給対象:33事業者(通所515人、入所215人) 給付金額:通所者4千円、入所者9千円 総給付額:3,995,000円 (515人×4千円+215人×9千円) 総事業費:3,995,000円	コロナ禍に加え、物価高の影響を受けている福祉施設等に対し、通所・入所施設等に係る光熱費及び物価高騰支援することにより、福祉サービスの安定的な提供に寄与したものである。
4	介護保険課	介護施設等原油価格高騰対策支援金支給事業	原油価格高騰対策	コロナ禍において、原油価格高騰の影響を受ける市内の介護施設等に対して、車両保有台数に応じた支援金を支給することで経営を安定化させ、Withコロナに対応した福祉サービスを安定的かつ継続的に提供できる環境を整えることを目的とする。	R5.8.1	R6.1.12	1,272,000	1,272,000	申請期間:R5.8.1～R5.12.25 支給対象:212台(55事業所) 給付金額:車両1台当たり6,000円 総給付額:1,272,000円 (212台×@6,000) 総事業費:1,272,000円	燃料費の高騰により、訪問や送迎に係る経費が拡大し、経営が圧迫されている介護サービス事業者に対し、保有する車両数に伴う支援金を交付したことで、介護サービスを継続して提供していただくことができた。
5	介護保険課	介護施設等物価高騰対策支援金支給事業	エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	コロナ禍において、物価高騰の影響を受ける市内の介護施設等に対して、光熱費及び物価高騰に対する支援策として、施設定員数に応じた支援金を支給することで、コロナ禍前と変わらない質の福祉サービスを維持し、利用者が安心して入所・通所できる環境を整えることを目的とする。	R5.8.1	R6.1.12	6,819,428	6,819,428	申請期間:R5.8.1～R5.12.25 支給対象:入所/定員538人(14事業所) 通所/定員494人(24事業所) 総給付額:6,818,000円 (入所/538人×@9,000) (通所/494人×@4,000) 事務費:1,428円 総事業費:6,819,428円	光熱費をはじめとする物価高騰により、電気・ガス代や食事代に係る必要経費が拡大し、経営が圧迫されている介護サービス事業者に対し、物価高騰に見合う支援金を交付したことで、介護サービスを継続して提供していただくことができた。
6	こども課	市外民間保育所・幼稚園等給食費給付事業	エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	コロナ禍および物価高騰により家計に影響を受けている保育園児・幼稚園児(3～5歳児)がいる子育て世帯を支援するため、野洲市在住で、市外の保育所・幼稚園等を利用する児童及び市内・市外の保育所・幼稚園等を利用しアレルギーや疾病等により弁当を持参している児童を対象に、公立園給食費相当額(3,000円/月)を4カ月分給付する。	R5.9.1	R6.2.22	104,448	104,448	対象期間:9月～12月 給付件数:9件 給付金額:園児1人当たり3,000円/月(副食費免除対象者 381円/月) 総給付総額102,000円	野洲市在住で、市外の民間保育所・幼稚園等を利用する児童を対象に、公立園給食費相当額を4カ月間分を対象園に補助することにより、給食費等を抑え、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の家計負担軽減につながった。

事業番号	所管	交付対象事業の名称	経済対策との関係	事業の概要	事業 始期	事業 終期	事業費 (単位:円)	交付充当額 (単位:円)	実 績	事業の効果検証
7	こども課	保育所等食料品価格高騰対策支援事業	エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	コロナ禍における物価高騰による食料材料費の価格上昇について、価格上昇見込み分を民間園に補助することにより、ひいては民間保育所等に通う児童の保護者への負担軽減を図る。	R5.9.1	R6.3.29	5,858,944	2,927,472	補助対象:8事業者 補助金額:令和5年4月時点の利用児童数×862円/月(副食費免除対象者662円/月)×12ヶ月 総補助額:5,854,944円(8事業者) 対象期間:令和5年4月～令和6年3月 事業期間:令和5年9月1日(要綱施行日)～令和6年3月29日(最終振込日) ※事業費に係る財源の内訳 国費:2,927,472円 県費:2,927,472円	市内民間保育事業所等(8園)に対して、コロナ禍における物価高騰による食料材料費の価格上昇分の補助することにより、給食費等を抑え、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の家計負担軽減につながった。
8	こども課	市内民間保育所・幼稚園等給食費補助事業	エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	コロナ禍および物価高騰により家計に影響を受けている保育園児・幼稚園児(3～5歳児)がいる子育て世帯を支援するため、野州市在住で、市内の民間保育所・幼稚園等を利用する児童を対象に、公立園給食費相当額(3,000円/月)を4カ月分補助する。※給食費に掛かる費用の内、副食費等の免除を受けている対象者については、公立園主食費相当額(381円/月)を補助する。(※市外在住の児童を除く)	R5.9.1	R6.3.8	3,087,144	3,087,144	補助対象期間:9月～12月 補助対象:5事業者 補助金額:園児1人当たり3,000円/月(副食費免除対象者 381円/月) 総補助金額:3,087,144円	野州市在住で、市内の民間保育所・幼稚園等を利用する児童を対象に、公立園給食費相当額を4カ月間分を対象園に補助することにより、給食費等を抑え、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の家計負担軽減につながった。
9	商工観光課	エネルギー価格高騰対策事業者支援事業補助金	原油価格高騰対策	新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、燃料費高騰は更に経営圧迫となり、その負担軽減を図るため車両燃料費に係る経費の一部を支援し、事業継続の一助とする。	R5.7.1	R5.12.29	27,985,917	27,985,917	申請期間:令和5年8月21日～10月31日 支給対象者: 令和5年3月31日以前から引き続き野州市内に事業所を有し、今後も市内で事業を継続する意思のある個人事業主または法人 給付金額:対象車両 1台20,000円 (但し、個人事業主は1台、法人は5台を上限とする。) 総給付額:26,920,000円 事務費:1,065,917円 総事業費:27,985,917円	野州市商工会と連携し、計539事業所に対して助成金の交付を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響に加え、燃料費高騰の影響で経営圧迫されている商工業者の事業継続支援に寄与することができた。
10	学校教育課	市外小・中学校等給食費給付事業	エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	コロナ禍および物価高騰により家計に影響を受けている小・中学生がいる子育て世帯を支援するため、野州市在住で、市外小・中学校等(市内公立小・中学校以外の学校)を利用する生徒を対象に、市内公立小・中学校給食費4カ月相当分を給付する。	R5.6.30	R6.1.26	2,406,848	2,406,848	野州市在住で、市立の小・中学校以外の学校に在籍する児童・生徒を対象に、市立小・中学校給食費の最大4カ月分に相当する額を給付した。 このうち、特別支援就学奨励費の補助を受けている特別支援学校の児童・生徒については、本市の給付金の額から補助額を控除した額での給付とし、補助の額が給付金の額を上回る児童・生徒については支給対象外とした。 給付額:2,329,600円 対象者:179人 申請者:164人 全額支給:131人 一部支給:21人 不支給:12人	コロナ禍及び物価高騰により家計に影響を受けている小・中学生がいる子育て世帯に対して、給食費に関する支援をすることで家計負担の軽減が図れた。
11	学校給食センター こども課	野州市公立保育所・幼稚園及び小・中学校給食費無償化事業	エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	コロナ禍および物価高騰により家計に影響を受けている保育園児・幼稚園児(いずれも3～5歳児)および小学生・中学生がいる子育て世帯を支援するため、市内公立保育所・幼稚園および小学校・中学校に通う児童生徒の給食費4カ月分を無償化する。	R5.9.1	R5.12.31	71,842,468	48,268,468	コロナ禍および物価高騰により家計に影響を受けている幼稚園・こども園園児(3～5歳児)及び小・中学生がいる子育て世帯を支援するため、園児、児童、生徒の給食費4カ月間無償化した。 (ア)こども園・幼稚園(3～5歳児)無償化費用 ・のべ3,713人(副食費免除者含む) 9,981,654円 (イ)公立小学生無償化費用 ・のべ10,439人(就学援助対象者除く) 39,459,994円 (ウ)公立中学生無償化費用 ・のべ5,094人(就学援助対象者除く) 21,832,176円 (エ)自園給食分 ・のべ335人(副食費免除者含む) 568,644円 →4カ月間の給食費無償化費用: (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)=71,842,468 円 ※事業費に対する財源の内訳 コロナ交付金:48,268,468円 重点支援地方創生交付金:23,574,000円	市内公立のこども園、幼稚園、小学校および中学校に通う児童生徒等の給食費4か月分を無償化することで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 市内公立の保育所に通う園児(3～5歳児)の給食費4カ月分を無償化することで、物価高騰等の影響を受けている保護者の経済的負担の軽減につながった。
12	学校給食センター	食材の物価高騰分に相当する学校給食費の保護者負担軽減事業	エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	物価高騰等の影響により、給食食材費が高騰していることから、昨年度と同様の保護者負担額では質・量ともに安定的な学校給食の提供が困難な状況となっている。そのような状況の中で、物価高騰による給食食材費の値上がり分を市が負担することで、給食費の値上げを回避し、保護者負担増加を抑制することを目的とする。	R5.4.1	R5.3.31	14,433,852	14,433,852	対象(児童生徒分)総食数 R5年度 956,520食	市内公立のこども園、幼稚園、小学校および中学校に通う児童生徒等の給食費の値上げを回避し、保護者負担増加を抑制することで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

事業番号	所管	交付対象事業の名称	経済対策との関係	事業の概要	事業 始期	事業 終期	事業費 (単位:円)	交付充当額 (単位:円)	実 績	事業の効果検証
13	環境課	野洲市省エネ家電買換補助金	コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	省エネ家電の買換え購入者に対し、その購入に要した費用の一部について予算の範囲内において補助金を交付することにより、省エネ家電の買換えを促進し、新型コロナウイルス感染症の影響下でのエネルギー価格の高騰等による市民生活の負担軽減を図る。	R5.12.21	R6.3.8	3,008,736	3,008,736	購入・設置期間:R5.12.1～R6.3.8 申請期間:R5.12.21～R6.3.8 支給実績:102件(3,000,000円) <内訳> エアコン34件(1,020,000円)、冷蔵庫68件(1,980,000円) 通信運搬費:8,736円 総事業費:3,008,736円	省エネ家電の買換えを促進することで、新型コロナウイルス感染症の影響下でのエネルギー価格の高騰等による市民生活の負担軽減を図ることができ、市民の地球温暖化対策への意識啓発を図ることができた。
14	学校教育課	公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業	安全・安心を確保した社会経済活動の再開	コロナ禍以降、子どもの学習環境を維持し、学習の質を向上させるために必要となった学校ICT機器について、校内で活用できるよう整備し、子どもたちの学びを保証できる環境を維持するため、情報通信ネットワーク環境整備を行う。	R5.4.1	R6.3.31	16,140,000	378,000	【実施対象】 市内公立小学校6校、公立中学校3校、計9校	市内公立小中学校9校において、ICTの活用により1人1台端末の学習環境を保証することに寄与した。
合計							262,365,067	220,097,595		